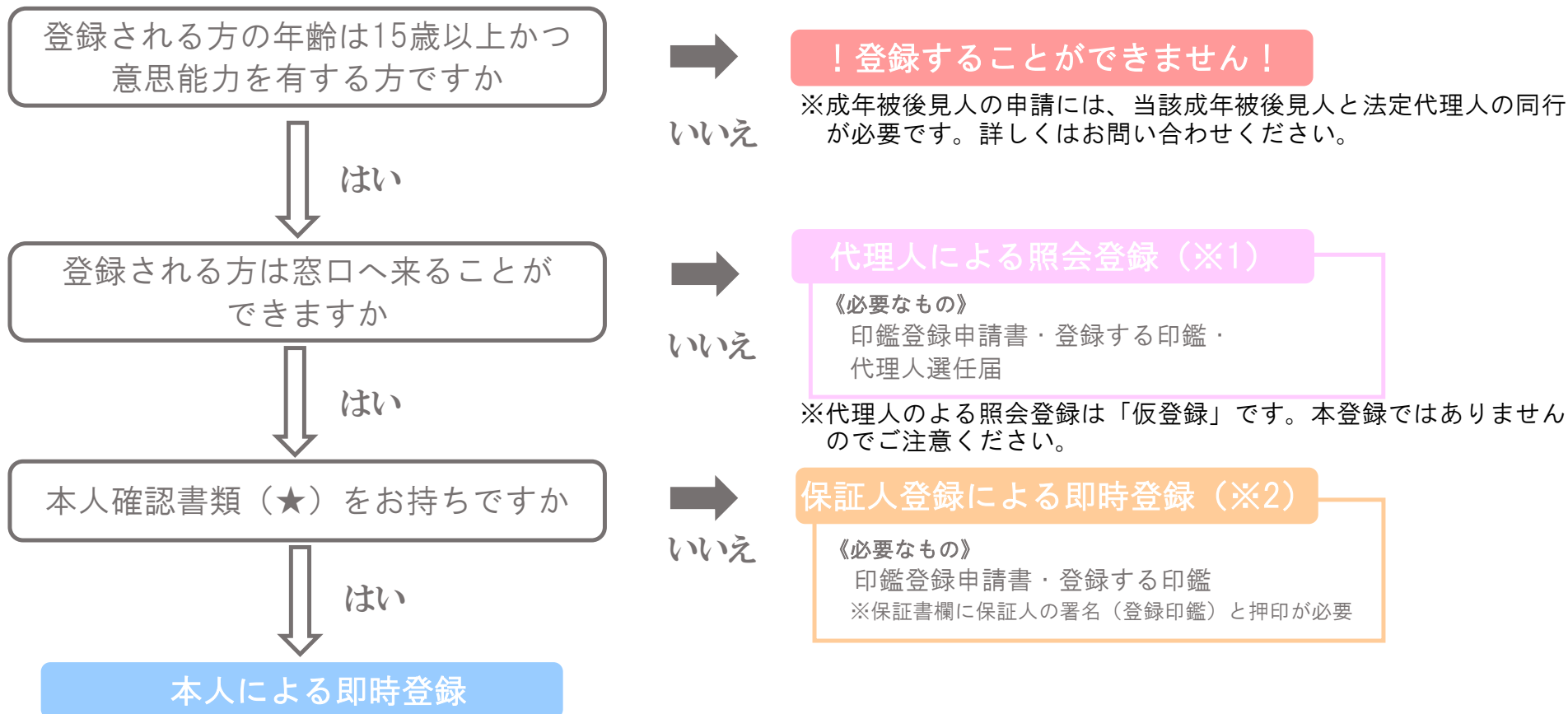


○印鑑登録の流れ



★：官公署が発行した**顔写真付き**の本人確認書類（免許証、個人番号カード、パスポート等）

※1：登録の意思確認のため本人あてに照会書を郵送後、回答書の持参により登録するため、**2回市役所にお越しいただく必要**があり、**本登録に日数を要します**

1回目〔代理人による仮登録〕 ⇒ 照会書を本人様宛に送付 ⇒ 2回目〔記入済み照会書の持参による本登録〕

代理人による登録の流れは「代理人による申請の流れ」をご参照ください

※2：魚津市で印鑑登録をしている人を保証人として登録します